

# 暮らしの困りごと何でも 一日総合相談室

広島県・庄原市・総務省中国四国管区行政評価局共催

法律問題、遺言、相続、成年後見、登記・戸籍、道路・河川など  
様々なご相談に応じます！

◆弁護士、司法書士

◆行政機関（国、県、市）

などが対応します！お気軽にお越しください！

相談は、無料・秘密厳守・予約不要です。



行政相談マスコット  
キクーン

相談員（機関）：広島法務局三次支局、三次年金事務所、広島県北部建設事務所庄原支所、庄原市、消費生活相談員、生活安全相談員、  
弁護士、司法書士、社会保険労務士、人権擁護委員、行政相談委員、総務省行政相談センターきくみみ広島

※相談員（機関）は、変更する場合があります。

とき

11月28日(金) 13:00~16:00

※受付は、15時30分まで

ところ

庄原市役所 本庁舎 5階

(広島県庄原市中本町1丁目10番1号)

※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、相談いただけないことがありますのでご了承ください。

※ お一人当たりの相談時間は30分以内です。また、問題解決をお約束するものではありません。

お問合せ先：庄原市生活福祉部市民生活課市民生活係 電話：(0824)73-1154 FAX：(0824)73-1247

メール：[simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp](mailto:simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp)

総務省中国四国管区行政評価局

電話：(082)228-6173